

## 児童扶養手当減額の見直しを求める意見書（案）

児童扶養手当は、母子家庭の親が仕事と子育てを両立し、子どもの健やかな成長のための大きな支えになっている。

ところが国は、2002年の法改定で、手当の支給開始月から起算して5年、支給要件に該当した月から起算して7年を経過したときは、手当額を最高2分の1減額することとし、来年4月から適用を計画している。

母子家庭の平均年収は233万円であり、子どものいる世帯の平均年収の約3割しかなく、手当の減額は母子家庭の暮らしを直撃することとなり、生活の安定および児童の健全な育成に支障を来すことが懸念される。

また、減額措置に合わせて国は、ひとり親家庭への子育て支援サービスや母子家庭の経済的自立の総合的な就労支援体制を整備するとしているが、非正規雇用の増加など雇用情勢は依然厳しく、安定した就労や十分な生活水準の維持は難しい状況となっている。

よって、政府および国会は、児童扶養手当法の見直しによる減額をせず、母子家庭への支援を充実するよう強く求める。

## 子どもの医療費助成制度に対する自治体への「制裁」をやめ、 国の制度として、子どもの医療費の無料化の実施を求める意見書（案）

全国すべての都道府県、市区町村で、独自の助成が行われている子どもの医療費助成制度は、子育て支援であるだけでなく、少子化対策としても重要な施策である。

しかるに政府は、こうした自治体に対して、「負担の公平性」などを理由にした「国庫負担金の減額調整」の名で「制裁」を加えている。これは、住民福祉の向上や少子化問題の解決に逆行し、地方自治の立場を蹂躪するものである。

本来、子どもの医療費の無料化は、国が率先し、取り組むべき施策である  
よって政府および国会は、下記の事項を速やかに実施するよう強く要望する。

### 記

1. 子どもの医療費助成制度を実施している自治体への「制裁」は、ただちに中止すること。
2. 国の制度として子どもの医療費の無料化を小学校にあがるまで実施すること。

## 弁護士相談

日時 10月25(木)  
午後3時～5時

場所 交野市役所 3階  
(日本共産党議員団控室)



順番等がありますので  
事前にお電話ください。

☎ 892 - 0121 (内線301)

## テロ特措法廃止、インド洋からの自衛隊撤退を求める意見書（案）

11月1日に期限切れとなる「テロ対策特別措置法」の延長の是非が、臨時国会の最大の焦点の一つとなっている。

「テロ特措法」は9・11テロ(2001年)後、アメリカのアフガニスタンへの報復戦争を支援するために、自衛隊をインド洋に派兵し、給油活動などを続ける根拠となってきた戦争参戦法である。また国連憲章を無視したアメリカによる報復戦争を、日本が憲法を蹂躪して支援する枠組みでもある。

すでに6年におよぶ報復戦争は、多くの市民の犠牲と国土の荒廃を生み出し、テロの根絶どころか、テロの温床を拡大し、国際的に広げるといふ悪循環をもたらしている。

テロは憎むべき犯罪であり、断じて許されない行為である。しかし、戦争によってテロの根絶はできないのは今や明白であって、テロをなくすには国連中心の国際協力によってのみ実現できるものである。  
よって政府および国会は、「テロ特措法」を延長せず、自衛隊をインド洋から撤退させることを強く要望する。

